

Muribushi

むりぶし
群星

7月8月号
2019
July-August
隔月発行

特集
1

琉球泡盛海外輸出プロジェクト
～名酒琉球泡盛を世界へ～

特集
2

組踊上演300周年記念事業について

特集
3

消費者行政の取組について



- | | | |
|----|--------|--------------------------------------------------------------|
| 1 | 特 集 | 琉球泡盛海外輸出プロジェクト～名酒琉球泡盛を世界へ～ |
| 4 | 特 集 | 組踊上演300周年記念事業について |
| 6 | 特 集 | 消費者行政の取組について |
| 8 | 仕事の窓1 | 社会医療法人仁愛会と国有地売買契約を締結しました
～エリアマネジメント 浦添市～ |
| 9 | 仕事の窓2 | 第36回国有財産沖縄地方審議会を開催しました |
| 10 | 仕事の窓3 | 法人企業景気予測調査(平成31年4～6月期調査) |
| 12 | 仕事の窓4 | 第5回金融仲介・地方創生高度化推進会議を開催しました |
| | 仕事の窓5 | 六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定について
～農林漁業者による地域資源を活用した新事業創出を支援～ |
| 13 | 仕事の窓6 | 第43回 沖縄県さとうきび競作会表彰式
～さとうきび生産農家の意欲の高揚による生産振興～ |
| | 仕事の窓7 | 「RESAS活用セミナー」を開催！ |
| 14 | 仕事の窓8 | 建設分野における特定技能外国人の受け入れに関する説明会を開催しました |
| 15 | 仕事の窓9 | 森と湖に親しむ旬間（7月21日～31日）～県内各地でダムまつりを開催～ |
| 16 | 仕事の窓10 | 日本版DMO登録証交付について |
| 17 | 仕事の窓11 | 小型船舶に対する安全キャンペーン～小型船舶の安全確保に向けて～ |
| 18 | 仕事の窓12 | 令和元年度陸運及び観光関係沖縄総合事務局長表彰式 |
| 19 | 内閣府だより | 「ワーケーション」の誘致～遊びも仕事も沖縄で～
「かりゆしウェア」の普及・促進について |
| 20 | お知らせ | 中小事業者の皆さんへ～公正な取引を実現するため私どもに御相談ください～ |
| 21 | お知らせ | 子供見学デー |

沖縄でそばと言えば、そば粉を使わない沖縄そばが一般的ですが、近年、日本そばの原料となるそばが、ここ宮古島でも栽培されるようになります。



一面に咲き誇る 宮古島のそば畑

表
紙
写
真



宮腰光寛内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）を先頭に、琉球泡盛の海外輸出プロジェクトを官民一体となって推進する

「琉球泡盛海外輸出プロジェクト」を開催しています。



▲安倍総理及び宮腰大臣へ泡盛贈呈

出典：首相官邸ホームページ
(https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/actions/201904/08awamori.html)



▲第5回プロジェクト会合

泡盛プロジェクトについて

2018年には290万人の外国人が沖縄を訪れ、7年連続で過去最高となるなど、海外における琉球泡盛の認知度向上を図るには、今追い風が吹いています。また、琉球泡盛は、ウォッカ、ジン、テキーラなどと並んで、世界的な「ハードリカー」としての可能性が秘められています。

こうした中で、内閣府では、2018年4月から、これまで、国、県、関係団体がそれぞれに支援してきた琉球泡盛の輸出に向けた取組を官民一体となって推進・促進する「琉球泡盛海外輸出プロジェクト」（以下「泡盛プロジェクト」）を進めています。

同年6月には、閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2018」（骨太の方針）において、「琉球泡盛の海外輸出プロジェクトなどを通じ、沖縄県産酒類の振興を促進する」とされるなど、泡盛プロジェクトは、沖縄の振興を図る上でも、大きな柱の一つとして位置付けられています。

輸出倍増計画と実績について

泡盛プロジェクトでは、泡盛製造業関係者が自ら定めた「3年後に倍増」計画（泡盛輸出数量を、まずは2020年に70キロリットル）を実現するため、これに向けた官民の具体的な取組を明らかにする「行動計画」を策定しています。

泡盛プロジェクト1年目となる2018年度は、「第1回空手国際大会」での海外空手家に対するPR動画などを用いたプロモーションの実施や、「沖縄大交易会2018」での海外バイヤーなどに対する輸出商談会の支援、タイ、シンガポールなどにおける泡盛カクテル（アワモリータ）を活用したプロモーションの実施など「行動計画」に基づいて、泡盛酒造所29社に対して、プロモーションや商談の実施などの支援を行いました。

また、こうした支援を国・地域別にみると、17の国・地域となっていました（国内で実施するインバウンド向けの事業などを除く）。

その結果、2018年に琉球泡盛の海外輸出を行った酒造所は22社と、2017年の19社に比べて増加しています。

その一方で、総輸出量は、約31キロリットルと、2017年の29キロ

リットルと比べて約6%の増加にとどまりており、泡盛プロジェクトの目標達成のためには、今後2年間で約2・3倍増と、取組の加速化が必要です。

2019年度に向けて

今後の2年間で約2・3倍の輸出量増を実現するため、4月に開催したプロジェクト会合では、「行動計画」を改定しました。新たな「行動計画」では、これまでの取組をさらに推進するとともに、海外への輸出入のノウハウ・販路を有する様々なビジネスセクターと泡盛事業者とのマッチングなど、具体的な商流に繋げる取組も進めていくこととしています。

また、官民の具体的な取組として、琉球泡盛と沖縄県産の原料米を結びつける「琉球泡盛テロワールプロジェクト」や、在外公館などにおける会食、レセプションなどの機会を捉えた泡盛PRの実施など、6分野60の取組を進めています。

酒造組合の取組



○安倍内閣総理大臣・宮腰大臣への「琉球泡盛」の贈呈

4月8日、官邸において、安倍総理及び宮腰大臣に、佐久本学沖縄県酒造組合会長及び泡盛の女王（喜

納舞杏さん、砂邊由美さん、知念妃さん）から、琉球泡盛が贈呈されました。安倍総理は、感謝の意とともに、2020年までに琉球泡盛の輸出量倍増を達成し、かつ、沖縄県産の長粒種米を使用した泡盛製造を推進する「琉球泡盛テロワールプロジェクト」が沖縄にとって非常に重要なプロジェクトである旨を述べまし



▲第2回島酒フェスタ開会式

4月13日、宮腰大臣、玉城デニー
沖縄県知事、城間幹子那覇市長、
佐久本県酒造組合会長参加のもと、
奥武山公園で「第2回島酒フェスタ」
の開会式が盛大に催されました。

○第2回島酒フェスタ

もに、2020年までに琉球泡盛の輸出量倍増を達成し、かつ、沖縄県産の長粒種米を使用した泡盛製造を推進する「琉球泡盛テロワールプロジェクト」が沖縄にとって非常に重要なプロジェクトである旨を述べまし

2018年度については、2事業者を選定し、欧米・中国市場における販路拡大に向けたブランディング構築、テストマーケティングを実施しました。また、琉球泡盛の市場拡大に向けた情報発信事業として、空手と泡盛の関連動画を制作し、SNS・動画サイトなどによる情報発信を行いました。

沖縄総合事務局の取組



▲泡盛プロジェクトブース（第2回島酒フェスタ）

13日・14日の2日間で、約1万5千人が来場したフェスタ会場内では、泡盛プロジェクトのブースを設置し、各種取組のPRを行いました。

ランディング構築、テストマーケティングなどの調査や、県産長粒種米による泡盛の製造などの取組を支援します。

Win-Winの関係を築くことを期待して、県内での泡盛原料米（長粒種米）の生産に向けた検討・取組を進めています。

そのほか官民の主な取組



▲泡盛クイーンズサポーター委嘱状交付式

合などの関係機関で構成する琉球泡盛テロワールプロジェクトを立ち上げました。

(3)琉球泡盛テロワール
プロジェクト【農林水産

プロモーションなどにより世界にAWAMORIを訴求していくための取組を支援しています。

プロジェクト【農林水産部】

琉球泡盛と県産米をつなげることにより、米生産者は収入の増加が見込め、泡盛製造事業者も県産原料で付加価値を高めた泡盛を製造することができ、輸出促進に貢献できる

○外務省は、数ある在外公館など（日本大使館、総領事館）において泡盛の魅力をアピールする様々なイベントを開催しています。また、昨年8月には、サンパウロのジャバソン・ハウスにおいて、「和牛と泡盛

の夕べ」と称したプロモーションイベントを実施するなど、総合的な食文化としての売り込みも行っています。

○県酒造組合と日本貿易振興機構（ジェトロ）は、東京都で開かれた「第20回 タイフェスティバル 2019」での泡盛試飲ブースの設置など、泡盛を始め、泡盛をベークスとしたリキュールやスピリッツなどの商品提案によるPR活動などを実施しています。また、日本酒組合との連携での「FOODEX JAPAN」出展を始め、県の再興プロジェクトとの連携による「ツーリズムEXPO」への出展を行いました。さらに、沖縄観光での琉球泡盛の魅力発信を始め、酒蔵ツーリズムを踏まえて、地域と泡盛酒造所の親和性を加味した「島酒ツーリズム」など、観光の視点から泡盛を結びつける普及啓発活動なども行っています。

○JALグループでは、2018年11月に「泡盛グランプリ」を開催。計4部門（古酒10年以上、古酒10年未満、一般酒、泡盛系リキュール・スピリット）へ計31酒蔵より計90銘柄のエントリーがあり、各部門でグランプリ・準グランプリの計8銘柄を選定しました。また、沖

受賞8銘柄は羽田・成田両空港のJALラウンジでの提供に加え、両空港売店での販売を実施しました。さらに、3月にパリのアンテナショップで開催した沖縄フェアにて「食とのコラボ」をコンセプトに8銘柄を提供し、PRイベントを開催しました。



▲泡盛グランプリ発表記者会見

○沖縄県、沖縄観光コンベンションビューローは、沖縄ナイトIN台湾、韓国、香港の会場内で、県酒造組合や、県内泡盛メーカーの協力を得て泡盛を提供しています。

琉球泡盛海外輸出プロジェクト

目的

琉球泡盛の海外展開を促進するため、官民の関係者一体となった取組を推進
(目標値)令和2年(2020年)70キロリットル、令和4年(2022年)100キロリットル
※現状(平成29年(2017年))29キロリットル、(平成30年(2018年))31キロリットル

構成

目的に賛同する関係団体、地方公共団体、関係府省などで構成
【顧問】 宮慶光寛 内閣府特命担当大臣(沖縄及び北方対策)
【会長】 小泉武夫 東京農業大学名誉教授
【副会長】 佐久本学 沖縄県酒造組合会長
【会員】 (関係団体等) 沖縄県卸酒販組合、沖縄県卸酒販組合連合会、沖縄県小売酒販組合連合会、沖縄県商工会連合会、沖縄県商工会議所連合会、沖縄県産業振興公社、沖縄県ホテル協会、沖縄観光コンベンションビューロー、泡盛マイスター協会、日本ソムリエ協会、沖縄県物産公社、沖縄振興開発金融公庫ほか
(地方公共団体・関係府省) 沖縄県、内閣府、国税庁、内閣官房、外務省、農水省、観光庁、JETRO

取組内容

- 行動計画(平成31年4月14日改定)に基づき、プロジェクト会員(個人・団体)が、「訪日外国人に対する視点」、「海外市場に対する視点」および「具体的な商流につなげるためのビジネスの視点」の3つの視点から、6分野60の取組を実施
- プロジェクト会合を開催し、会員相互の取組について情報交換

具体的な関連プロジェクトの例

- 欧米・アジアでのモデル事業の実施を通じて、泡盛酒造所の販路拡大に向けた事例共有(内閣府)
- 琉球泡盛と沖縄県産の原料米を結びつける「琉球泡盛テロワールプロジェクト」の実施(内閣府、農林水産省ほか)
- 在外公館等において、会食、レセプション、文化事業等の機会を捉え、泡盛のPRの実施(外務省)
- 「島酒フェスタ」による地域DMOとの連携した酒蔵ツーリズムの取組(沖縄県酒造組合)など

プロジェクト会合の開催

平成30年4月13日:第1回
〔14日:プロジェクト設立記念イベント開催(第1回島酒フェスタ)〕
8月10日:第2回
11月2日:第3回
平成31年1月27日:第4回
4月14日:第5回



▲沖縄ナイトIN韓国



▲沖縄ナイトIN香港

沖縄総合事務局ホームページ「琉球泡盛海外輸出プロジェクト」も併せてご覧ください。
<http://www.ogb.go.jp/soumu/017012>

繩大交易会を開催し、酒造メーカーと海外バイヤーの商談を支援しています。

組踊上演300周年記念事業について

「組踊」とは

組踊とは、台詞、音楽、所作、舞踊によって構成される歌舞劇であり、首里王府が中国皇帝の使者である冊封使を歓待するために、踊奉行であった玉城朝薰（1684～1734年）によって創作され、1719年、尚敬王の冊封儀礼の際に初めて上演されました。

朝薰は生涯において、薩摩や江戸に公務で7回出かけています。そこで能や狂言、歌舞伎などの大和芸能を鑑賞し、琉球国内では中国戯曲を鑑賞するなどして造詣を深めました。そして、琉球古来の芸能や故事を基礎に、大和芸能や中国戯曲にヒントを得て組踊を創作したのです。朝薰は「執心鐘入」、「二童敵討」、「銘苅子」、「女物狂」、「孝行の巻」を創りました。これらの作品を〈朝薰の五番〉と称しています。組踊の担い手は、王府に勤務する士族とその子弟（すべて男性）でした。

「忠」〔国や王に尽くすこと〕、「孝」〔親に仕え、大切にする〕をテーマにした組踊は冊封使の好評を博しました。以後、冊封使歓待の宴席の儀礼は組踊を中心にして構成されるようになりました。また、組踊は1800年代にはすでに地方の村踊りでも上演されていたと思われます。

〈朝薰の五番〉をはじめ、その後の踊奉行らによって創作された組踊は、現在約70の作品が確認されています。その一方で、新作組踊も発表されています。

1972（昭和47）年、沖縄が日本へ復帰すると同時に、組踊は我が国の優れた芸能の一つであるとして、能、歌舞伎、文楽などと同じく国の重要無形文化財に指定されました。さらに、2010（平成22）年には、ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）の「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」に記載され、沖縄のみならず日本を代表する芸能として、今後の保存・振興・継承が求められています。

組踊上演300周年記念事業

本年2019年は、1719年に組踊が初めて創作・上演されてから300周年となる記念すべき年であることから、この節目に組踊の持つ魅力や意味を改めて捉え直すとともに、先人の功績を讃え、組踊を次の400年につないでいくべく、民間と行政が横断的に連携し、300年を記念する様々な事業を展開しております。

そして、記念事業を契機として、沖縄で暮らす人々が組踊をはじめとする沖縄文化に対する誇りを新たにし、より一層沖縄文化に親しみ、支える環境づくりにつながっていくことを目指します。



組踊「女物狂」

記念事業の方針

1. 誇り：「組踊」をはじめとする沖縄文化の持つ魅力や意味を捉え直す
2. 親しむ：「組踊」をはじめとする沖縄文化を県内外で親しむ機会を増やす
3. 支える：「組踊」をはじめとする沖縄文化が、将来にわたって継承・発展する環境づくりに資する

キャッチコピーとロゴマーク



組踊上演300周年記念事業実行委員会において、名嘉うららさん（11歳・小学生・沖縄県）の作品が選ばれました。

組踊を見た時のステージに圧倒され、この感動を広げたかったので「広げよう この感動を」とし、そしていつまでもこの組踊が続くよう「つなごう まだ見ぬ未来へ」としました、とのこと。

キャッチコピー製作者の体験をモチーフにイラストを作成し、「組踊上演300周年」とキャッチコピーとを合わせました。

300周年記念実行委員会の取組

実行委員会では、5月15日、沖縄の伝統芸能「組踊」上演300周年を記念して、組踊上演300周年記念事業の開幕式典と上演会を浦添市の国立劇場おきなわで行いました。



式典の様子

式典当日は、実行委員会会長の玉城デニー沖縄県知事、和泉流狂言師で人間国宝の野村萬同実行委員会名誉会長、伝統組踊保存会会長の眞境名正憲同実行委員会委員よりごあいさつをいただき、式典公演として「執心鐘入」の上演を行いました。



式典公演 組踊「執心鐘入」

今後の記念事業などについて

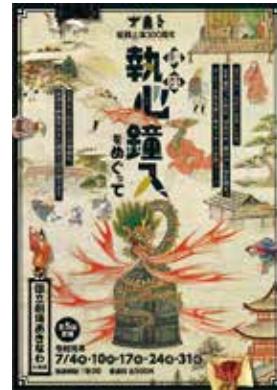
300周年記念実行委員会の主な事業

- ◆組踊上演 300周年記念展覧会
[THE KUMIODORI 300 ~組踊の歴史と拡がり~]
 - ・日 時：7月5日（金）～11月14日（木）
 - ・場 所：首里城公園（南殿特別展示室）ほか
- ◆組踊上演 300周年記念県内巡回公演
 - ・日 時：8月18日（日）マティダ市民劇場（宮古島市）
 - ・日 時：9月14日（土）名護市民会館大ホール
 - ・日 時：12月1日（日）石垣市民会館大ホール
- ◆組踊上演 300周年記念首里城公演・式典「琉球舞踊と組踊」
 - ・日 時：11月2日（土）、3日（日）
 - ・場 所：首里城御庭など

国立劇場おきなわの主な自主公演

- ◇講座 執心鐘入をめぐって
 - ・日 時：7月4日（木）～31日（水）全5回
- ◇親子のための組踊鑑賞教室「女物狂」
 - ・日 時：7月27日（土）午後2時
- ◇御冠船踊と組踊「執心鐘入」
 - ・日 時：10月4日（金）午後6時30分
- ◇御冠船踊と組踊「銘苅子」
 - ・日 時：10月5日（土）午後6時30分

※詳細は国立劇場おきなわ HPにて
<https://www.nt-okinawa.or.jp/>



講座の案内

組踊上演300周年記念実行委員会特設サイト

<https://kumiodori300.okinawa>

沖縄総合事務局の取組



講演会の様子

○沖縄振興講演会

4月25日、歴史研究家であり、ツアー企画や観光ガイドに携わる傍ら、琉球王国の歴史・文化とエンターテイメントを融合させラジオ番組などで発信するなど斬新な活動を行っている賀数仁然氏をお招きし、「琉球と組踊」～劇聖玉城朝薰が生きた時代～と題した講演会を開催しました。

講演会では、琉球王国時代の歴史・文化や玉城朝薰の生い立ちから、組踊誕生の背景や組踊の魅力、朝薰最期の様子など、当時の日本史の時代背景と重ねて示唆に富んだお話を伺いました。



パネル展の様子

○パネル展の開催

300周年記念イベントとして、5月21日から30日までの間、那覇地方合同庁舎2号館1階 行政情報プラザ内にて組踊のパネル展を開催しました。

パネル展では、組踊のはじまり～玉城朝薰の世界～と題して、朝薰の組踊五番とされる「執心鐘入」、「二童敵討」、「銘苅子」、「女物狂」、「孝行の巻」の演目などについて、漫画やパネルで紹介したほか、舞台道具や地謡の公演写真などの展示を行いました。

消費者行政の取組について

内閣府沖縄総合事務局経済産業部消費経済室では、特定商取引法、割賦販売法、消費生活用製品安全法などの製品安全関連法に基づき、消費者利益の保護と製品安全の確保などの消費者行政に取り組んでおり、今回は、消費者利益の保護と製品安全の確保のための各法律の概要等をご紹介します。

1. 特定商取引法とは //

特定商取引法は、事業者による違法・悪質な勧誘行為などを防止し、消費者の利益を守ることを目的とする法律です。具体的には、訪問販売や通信販売などの消費者トラブルを生じやすい取引類型を対象に、事業者が守るべきルールと、クーリング・オフなどの消費者を守るルールなどを定めています。

対象となる取引類型

①訪問販売

事業者が消費者の自宅に訪問して、商品や権利の販売又は役務の提供を行う契約をする取引のこと。キャッチセールス、アポインメントセールスを含みます。



②通信販売

事業者が新聞、雑誌、インターネット等で広告し、郵便、電話等の通信手段により申込みを受ける取引のこと。「電話勧誘販売」に該当するものを除きます。



③電話勧誘販売

事業者が電話で勧誘を行い、申込みを受ける取引のこと。電話をいったん切った後、消費者が郵便や電話等によって申込みを行う場合にも該当します。



④連鎖販売取引

個人を販売員として勧誘し、更にその個人に次の販売員の勧誘をさせるかたちで、販売組織を連鎖的に拡大して行う商品・役務の取引のことです。



⑤特定継続的役務提供

長期・継続的な役務の提供と、これに対する高額の対価を約する取引のこと。現在、エステティックサロン、語学教室など7つの役務が対象とされています。



⑥業務提供誘引販売取引

「仕事を提供するので収入が得られる」という口実で消費者を誘引し、仕事に必要であるとして、商品等を売って金銭負担を負わせる取引のこと。



⑦訪問購入

事業者が消費者の自宅等を訪問して、物品の購入を行う取引のこと。



【行政規制・民事ルール等】

特定商取引法では、事業者に対して、消費者への適正な情報提供などの観点から、各取引類型の特性に応じて、以下の規制を行っています。特定商取引法の違反行為は、業務改善の指示や業務停止命令・業務禁止命令の行政処分、又は罰則の対象となります。

また、消費者と事業者との間のトラブルを防止し、その救済を容易にするなどの機能を強化するため、右記のルールを定めています。

「クーリング・オフ」とは、申込み又は契約の後に、法律で決められた書面を受け取ってから一定の期間(※)内に、無条件で解約することです。

*訪問販売・電話勧誘販売・特定継続的役務提供・訪問購入においては8日間、連鎖販売取引・業務提供誘引販売取引においては20日間。通信販売には、クーリング・オフに関する規定はありません。

悪質商法の被害に遭わないためにも契約する際には事前に家族や友人に相談して、今一度本当に必要かどうかよく考えましょう。

■行政規制・民事ルールで定められている事項

行政規制	民事ルール
○氏名等の明示の義務付け ○不当な勧誘行為の禁止 ○広告規制 ○書面交付義務	○クーリング・オフ ○意思表示の取消し ○損害賠償等の額の制限



■クーリング・オフ期間

取引内容	期間
①訪問販売 ③電話勧誘販売 ⑤特定継続的役務提供 ⑦訪問購入	8日間
④連鎖販売取引 ⑥業務提供誘引販売取引	20日間



※イラストは、消費者庁イラスト集より

2. 割賦販売法とは //

割賦販売法とは、割賦販売等に係る取引の公正の確保、購入者等が遭う可能性のある損害の防止及びクレジットカード番号等の適切な管理などに必要な措置を講ずることにより、割賦販売等に係る取引の健全な発達を図るとともに、購入者等の利益を保護し、併せて商品等の流通及び役務の提供を円滑にし、もつて国民経済の発展に寄与することを目的としています。

割賦販売等に係る取引には「前払式」と「後払式」の形態があります。

【前払式】

「友の会」や「冠婚葬祭互助会」などの前払式の取引においては、消費者が代金を支払った後に商品又は役務の提供を受けるため、商品の引渡し又は役務の提供を受けるまでの間に事業者に倒産などがあった場合、消費者に不測の損害を与えるおそれがあります。

このため、これらの事業を割賦販売法では前払式特定取引業等として許可制を導入しており、営業保証金及び消費者から預かった会費の一部に保全義務を課すことによって、消費者の利益保護を図っています。

【後払式】

後払式には、商品又は役務を特定する個別信用購入あっせん業（自動車ローン事業者など）、商品又は役務を特定しない包括信用購入あっせん業（いわゆる「クレジットカード」事業者）とクレジットカード番号等取扱契約締結事業者があり、いずれも割賦販売法で登録が義務付けられています。

なお、平成28年の法改正で、クレジットカード情報の漏えいや不正利用を防止する観点から、クレジットカード番号等取扱契約締結事業者（加盟店契約締結業務を行う事業者）の登録制度の創設・加盟店調査などの義務付けを行うとともに、決済端末のIC化等の加盟店におけるセキュリティ対策を義務付け、安全・安心なクレジットカード利用環境を実現するための措置も講じられるなど、消費者の利益保護を図っています。

3. 製品安全に関する法律及び家庭用品品質表示法とは //

● 製品安全に関する法律について

製品安全に関する法律には、「電気用品安全法」「消費生活用製品安全法」「ガス事業法」「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（LPガス法）」の4つがあります。

それぞれの法律では、規制の対象となる製品と製品毎の技術基準を定めるとともに、規制の対象となる製品を販売する場合の製品へのPSマーク（製品安全マーク）の貼付を義務づけており、技術基準に適合しない製品の販売は禁止され、これに違反した事業者には厳正に対処するなど製品の安全の確保に努めています。

各製品のPSマーク（製品安全マーク）



「電気用品安全法」



「消費生活用製品安全法」



「ガス事業法」



「LPガス法」

● 家庭用品品質表示法について

家庭用品品質表示法は、消費者が日常的に使用する家庭用品の品質に関し、表示すべき事項やその表示方法等を定めて、それらの品目の品質表示（成分、性能、用途、取扱い上の注意など）を適正で分かりやすくすることにより消費者利益の保護を図っています。

おわりに //

当室では、これまでご説明した法令などの適正な執行を図ることを目的として、消費者相談情報の分析、法違反被疑事業者に対する調査、許可・登録事業者への定期的な立入検査の実施などを通して、法令違反事業者や悪質な取引を行っている事業者に対する指導などを行うとともに、製品安全意識の向上を図るなど、消費者利益の保護と製品安全の確保に努めています。

また、経済産業省所管の商品やサービス、消費者取引に関して、消費者からの相談を受け付ける消費者相談室を設けて、専門の消費者相談員が相談に応じておりますので、消費生活に関する困り事やお悩みの事などありましたら右記までお電話下さい。

【消費者相談室】

（経済産業部消費経済室内）

電話（直通）098-862-4373

受付時間：平日

（祝祭日・年末年始を除く）

10時～12時 13時～16時

社会医療法人仁愛会と 国有地売買契約を締結しました

～エリアマネジメント 浦添市～

No.1



【財務部】



宮城理事長と笠本財務部長

平成31年4月25日、社会医療法人仁愛会から、浦添総合病院の建替敷地として要望のあった国有地（約三万九千平方メートル）について、社会医療法人仁愛会と沖縄総合事務局において売買契約を締結しました。

本国有地の利用にあたり、浦添市と沖縄総合事務局で立ち上げた連絡協議会において議論を重ね、浦添市の第四次浦添市総合計画で推進される「災害に強いまちづくり」と、浦添総合病院が担う災害拠点病院としての役割が合致するものとして、浦添総合病院の建替敷地としての利用が決定しました。

新病院は令和2年10月に建設工事に着工、令和5年6月に開院を予定しております。

浦添総合病院は災害拠点病院としての役割を担うほか、市唯一の地域医療支援病院や救命救急センターとしての機能向上、予防・救急医療・高度先進医療を中心とした新たな地域の社会インフラとなることで、地域完結型の医療を行う病院を目指しています。



病院の完成イメージ（社会医療法人仁愛会提供）

財務部統括国有財産管理官
☎ 098-866-0097



出典：国土地理院ホームページ (<https://maps.gsi.go.jp/>)
(空中写真をもとに沖縄総合事務局作成)

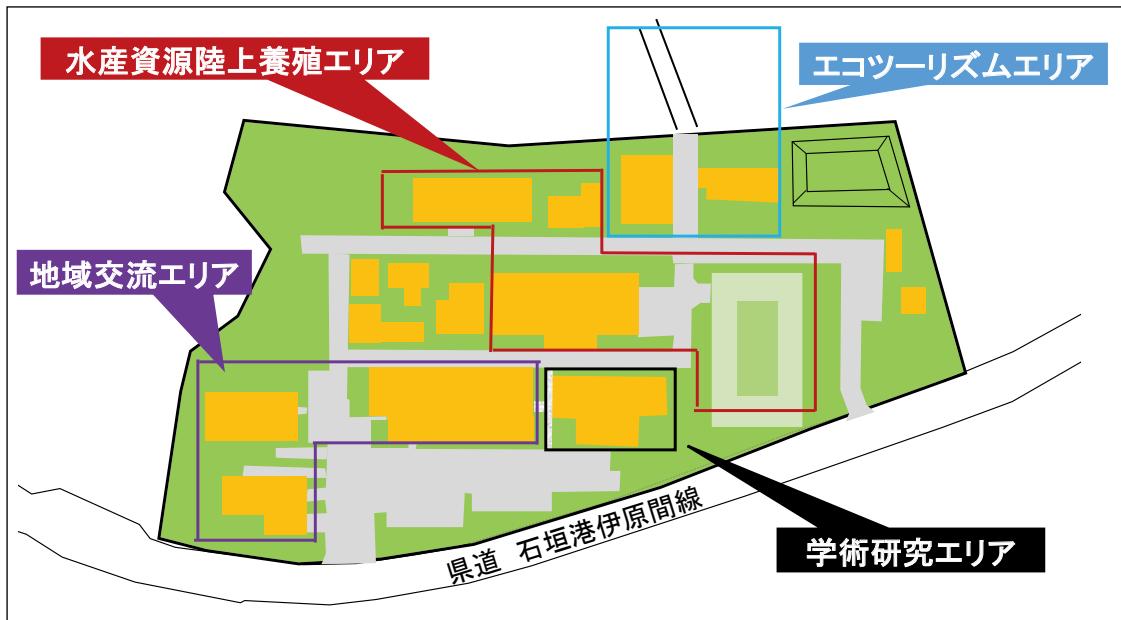
当部は、今後も引き続き自治体などと連携を密にして、国公有財産の最適な利活用を図る、いわゆる「エリアマネジメント」により、地域の課題への対応やまちづくりの貢献に努めてまいります。

第36回国有財産沖縄地方審議会を開催しました

No.2



【財務部】



「石垣市北西部活性化センター」全体計画図（当局作成）

6月に第36回国有財産沖縄地方審議会を開催しました。本審議会は沖縄総合事務局長の諮問に応じて国有財産の管理及び処分について調査審議するものであり、委員は各分野における有識者

で構成されています。

今回の審議会では、石垣市字桺海大田に所在する旧西海水産研究所石垣庁舎（土地・約二万平方メートル、建物・約二千八百平方メートル／約三千五百平方メートルほか）を石垣市に売払いすることについて審議され、諮問どおり売払いすることが適当との答申がなされました。

石垣市では、市街地地域に人口の9割が集中する一方、市北西部の人口減少が課題となっていることから、当該地域に市民や観光客が滞留できるような交流拠点を整備する「石垣市北西部活性化センター整備事業計画」を平成30年9月に策定しました。

本計画では、施設を「地域交流エリア」、「学術研究エリア」、「水産資源陸上養殖エリア」、「エコツーリズムエリア」の4つに分け、既存の建物などを活用し、商業複合施設や

ミニ水族館などを設置するほか、大学などの研究室や収益が見込める水産資源の養殖事業、イルカとのふれあいやサンゴ養殖・移植ツーリズムなどを実施している事業者を誘致することで地域活性化を図ることとしており、石垣島全体の均衡ある発展の実現に向けた施策の一つとして位置づけられています。



国有財産沖縄地方審議会の様子

法人企業景気予測調査

(平成31年4～6月期調査)



BSI (Business Survey Index) の計算方法

例「景況判断」の場合

前期と比べて

- 「上昇」と回答した企業の構成比…40.0%
- 「不变」と回答した企業の構成比…25.0%
- 「下降」と回答した企業の構成比…30.0%
- 「不明」と回答した企業の構成比…5.0%

$$\begin{aligned} \text{BSI} &= (\text{「上昇」と回答した企業の構成比 } 40.0\%) \\ &\quad - (\text{「下降」と回答した企業の構成比 } 30.0\%) \\ &= 10.0\% \text{ ポイント} \end{aligned}$$

[財務部]

No.3

▶ 調査の概要

調査の目的

本調査は、企業活動の現状と先行き見通しに対する経営者の判断を調査し、経済・財政政策運営の基礎資料を得ることを目的として、統計法に基づく一般統計調査として年4回(2、5、8、11月)実施。

調査の時点 令和元年5月15日

調査対象期間

判断項目: 平成31年4～6月期及び令和元年6月末見込み、
令和元年7～9月期及び9月末見通し、
令和元年10～12月期及び12月末見通し

計数項目: 令和元年度実績見込み

調査対象企業の範囲

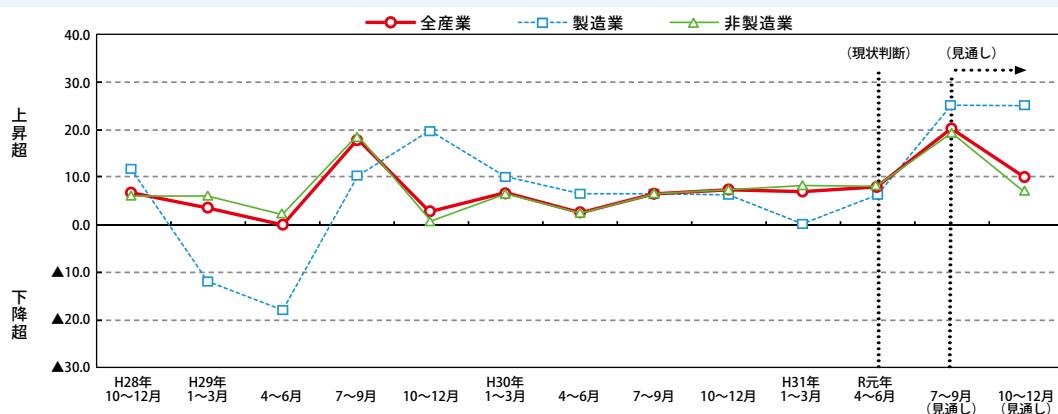
沖縄県内に所在する資本金、出資金又は基金(以下「資本金」という。)1千万円以上(電気・ガス・水道業及び金融業、保険業は資本金1億円以上)の法人
調査対象企業数及び回収状況は次のとおりである。

対象企業数: 108社 回答企業数: 103社 回収率: 95.4% (単位: 社)

	対象企業数	回答企業数	回収率(%)
全産業	108	103	95.4
製造業	16	16	100.0
食料品製造業	5	5	100.0
非製造業	92	87	94.6
建設業	14	14	100.0
情報通信業	9	9	100.0
運輸業、郵便業	7	7	100.0
卸売業、小売業	14	13	92.9
不動産業、物品販貸業	18	17	94.4
サービス業	17	15	88.2
大企業(資本金10億円以上)	15	15	100.0
中堅企業(資本金1億円以上10億円未満)	30	29	96.7
中小企業(資本金1千万円以上1億円未満)	63	59	93.7

▶ 景況判断

企業の景況判断 BSI (%ポイント)



企業の景況判断 BSI (原数值)

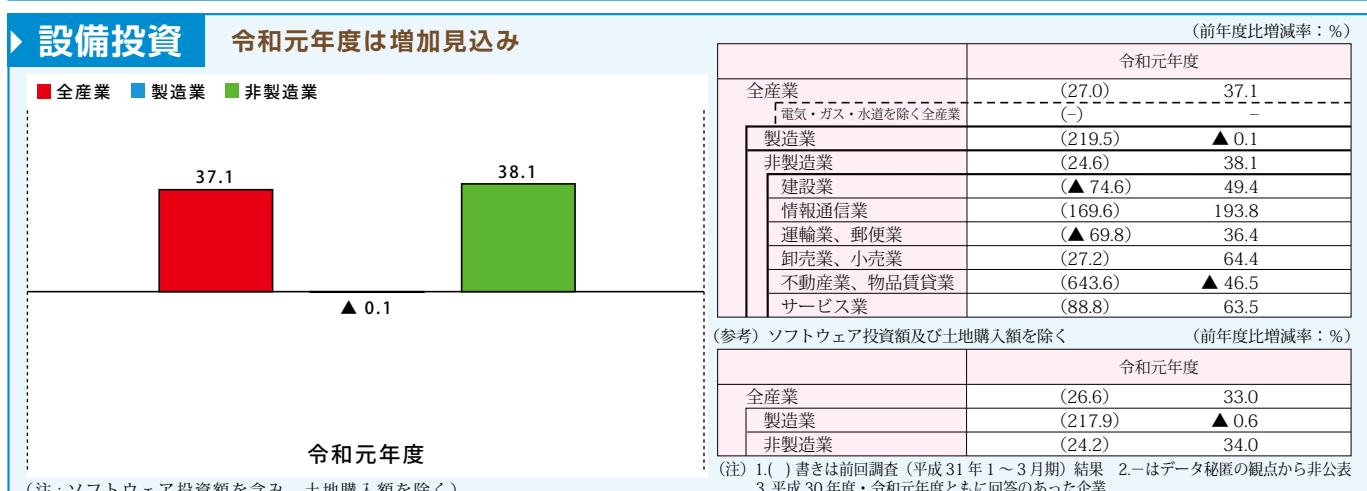
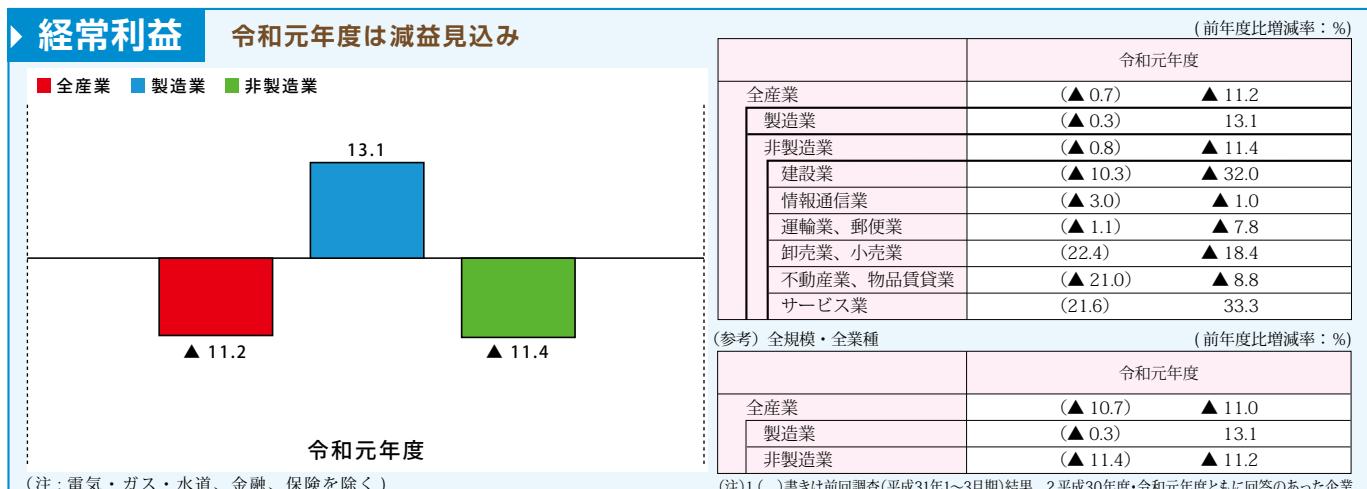
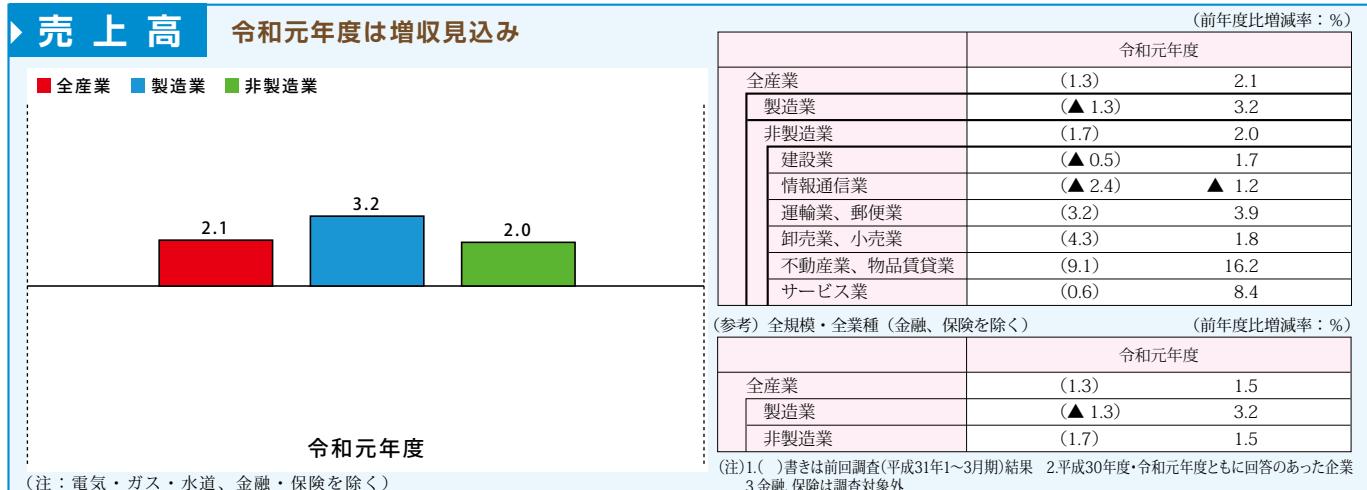
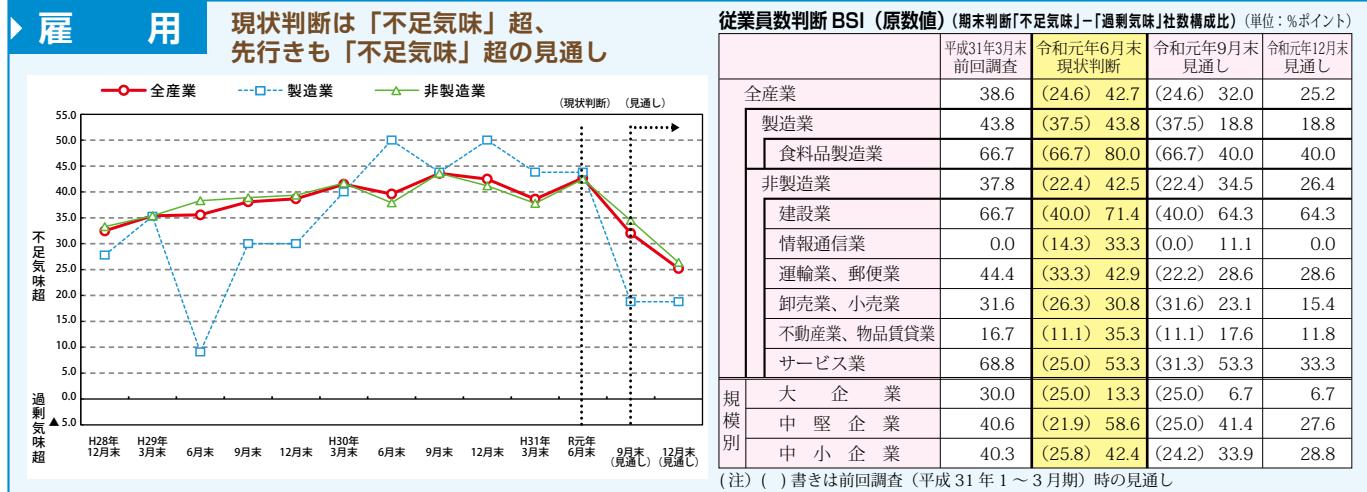
(前期比「上昇」-「下降」社数構成比)

(単位: %ポイント)

	平成31年1～3月前回調査	平成31年4～6月現状判断	令和元年7～9月見通し	令和元年10～12月見通し		
全産業	7.0	(▲ 4.4)	7.8	(6.1)	20.4	9.7
製造業	0.0	(12.5)	6.3	(12.5)	25.0	25.0
食料品製造業	▲ 16.7	(0.0)	60.0	(16.7)	40.0	40.0
非製造業	8.2	(▲ 7.1)	8.0	(5.1)	19.5	6.9
建設業	33.3	(▲ 26.7)	7.1	(6.7)	21.4	21.4
情報通信業	28.6	(▲ 28.6)	▲ 44.4	(0.0)	11.1	▲ 11.1
運輸業、郵便業	11.1	(11.1)	14.3	(▲ 22.2)	28.6	14.3
卸売業、小売業	15.8	(0.0)	23.1	(21.1)	38.5	7.7
不動産業、物品販貸業	11.1	(▲ 5.6)	0.0	(▲ 5.6)	0.0	0.0
サービス業	▲ 25.0	(▲ 6.3)	40.0	(12.5)	26.7	20.0
規模別						
大企業	▲ 25.0	(10.0)	6.7	(10.0)	13.3	▲ 13.3
中堅企業	18.8	(▲ 12.5)	3.4	(6.3)	24.1	17.2
中小企業	11.3	(▲ 4.8)	10.2	(4.8)	20.3	11.9

(注) ()書きは前回調査(平成31年1～3月期)時の見通し

財務部ホームページでは、その他の経済情報もご覧になれます。URL:http://www.ogb.go.jp/zaimu/zaimu_keizai





[財務部] 第5回金融仲介・地方創生高度化推進会議を開催しました No.4

財務部は6月17日、金融機関等、有識者および行政機関を構成メンバーとする「第5回金融仲介・地方創生高度化推進会議」を開催しました。本会議は、沖縄の地域企業・経済の発展、地方創生の実現に向け、官民が一体となって取り組む事項を明確化し、金融仲介機能を高度化する方策などについて、取りまとめることを目的としたものです。

今回の会議では、昨年11月開催の第1回会議から本年4月開催の第4回会議までの議論を踏まえ、金融仲介機能の高度化戦略として、中小企業の本業である営業キヤッショフローの増強やキャッシュレス及びICTといった新しい技術を活用した生産性（付加価値）向上の取組み方策のほか、金融機関、中小企業支援機関、地方公共団体及び国機関などの強みを發揮できるネットワークの構築を図るなど、沖縄総合事務局として地方創生に積極的に貢献していく方針などを整理しました。

本会議では、本高度化戦略で実現を目指している、企業の生産性向上が図られ、地域経済の発展・地方創生に波及するといった好循環を作りました。



会議の様子

表 六次産業化・地産地消法に基づく認定事業計画
(認定日:平成31年3月29日)

分野	分野
農業生産法人株式会社 マルシェ沖縄(西原町)	かんしょの通年収穫体制 構築と新商品開発
株式会社日本バイオテック (糸満市)	養殖生産体制の確立による「ぶちぶち海ぶどう」ブランド確立と年間を通じた安定生産、安定出荷による収益性の改善
トロピカルファームちゅらび 城間 正守(南城市)	パッショングルーツ「ちゅうちゅう」等を活用した果樹などの加工・販売推進事業

六次産業化・地産地消法とは、地域資源を活用した農林漁業者などによる新事業の創出などを促進するため、農林漁業者及びその組織する団体（これらの者が主たる構成員又は出資者となっている法人を含む。）が主体的に行う新事業の創出などの取組に対して支援を行う法律です。農林水産部では、「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（六次産業化・地産地消法）」に基づく総合化事業計画を3件認定し、4月15日に沖縄総合事務局において認定証交付式を行いました。



[農林水産部] 六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定について ～農林漁業者による地域資源を活用した新事業創出を支援～ No.5

財務部金融監督課
☎ 098-866-0095

◎ 沖縄県6次産業化サポートセンター
電話 098-859-7540
農林水産部食料産業課
☎ 098-866-1673



認定証交付式の様子

農林水産部では、「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（六次産業化・地産地消法）」に基づく総合化事業計画を3件認定し、4月15日に沖縄総合事務局において認定証交付式を行いました。

六次産業化・地産地消法は、農林漁業者が所得の向上を目指し、自らが生産するかんしょ（紅芋）や海ぶどう、パッショングルーツなどを活用して新商品開発や地域ブランド化、販路拡大に取り組むものです。沖縄総合事務局では、計画の目標達成に向けて支援してまいります。

6次産業化に関する相談は、「沖縄県6次産業化サポートセンター」でも受け付けておりますので、お気軽にお問合せください。



建設分野における特定技能外国人の受入れに関する説明会を開催しました

No.8

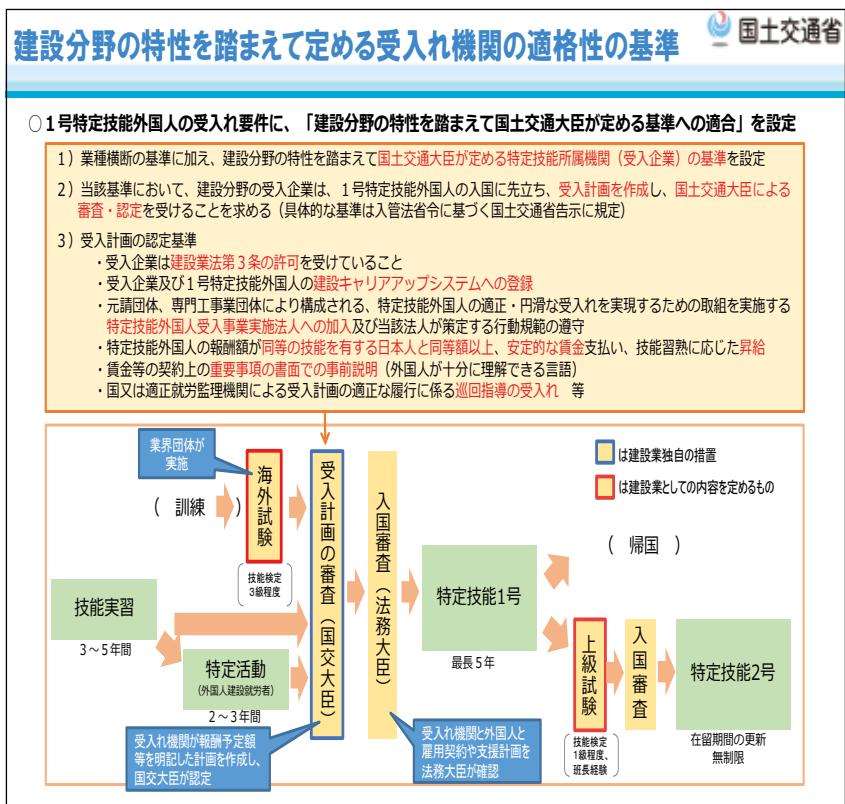
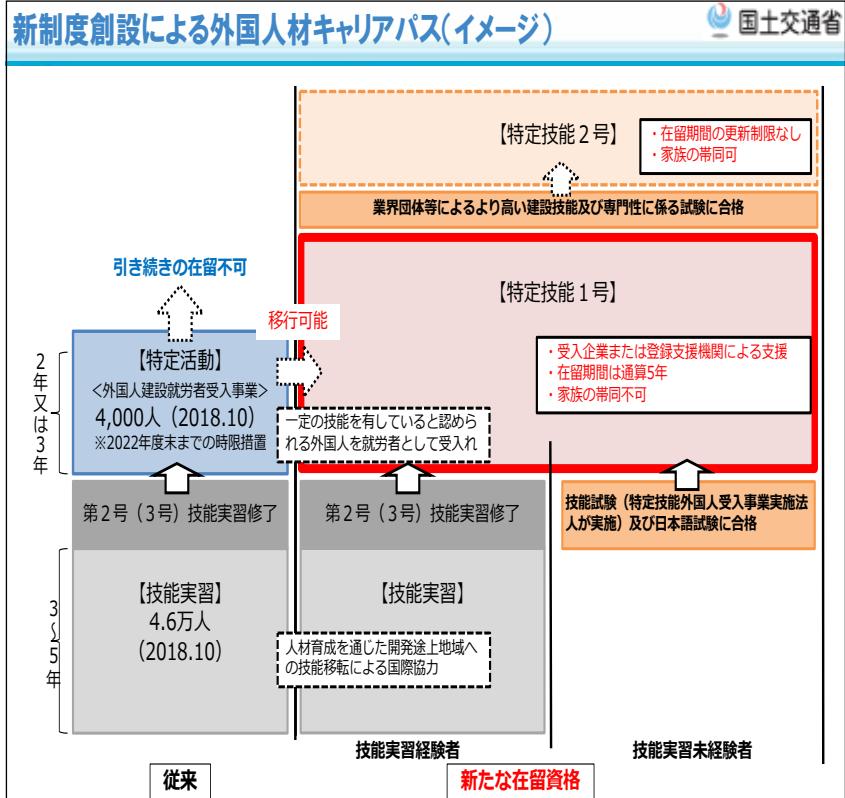


【開発建設部】

5月27日に、那覇第二地方合同庁舎二号館において「建設分野における特定技能外国人の受入れに関する説明会」を開催しました。新たな在留資格『特定技能』の創設などを内容とする「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」が平成30年12月8日成立し、今年4月より制度開始となりました。

特定技能の在留資格に係る制度は、深刻化する人手不足に対応するため、生産性向上や国内人材の確保のための取組を行つてもなお人材を確保することが困難な状況にある産業上の分野において、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人を受け入れていく仕組みとされており、建設分野もこの制度の対象となっています。

説明会では、国土交通省及び法務



省より、建設分野における外国人材の受入れ状況、受入れ要件などの制度概要などについて説明があり、建設企業、建設団体などの事業者など約60名が参加しました。参加者から多数の質疑があり、本制度への期待、関心の高さを感じ取れました。

開発建設部建設産業・地方整備課

☎ 098-866-1910

森と湖に親しむ旬間 (7月21日～31日)

～県内各地でダムまつりを開催～

No.9



【開発建設部】

- ◆国土交通省及び林野庁では、毎年7月21日から31日までを「森と湖に親しむ旬間」と定めています。
- ◆この旬間は、昭和62年度より開始され、国民の皆さんに森林や湖に親しむことにより、心と体をリフレッシュしながら、森林やダムなどの重要性について関心を高め、理解していただくことを目的としています。
- ◆沖縄県内においても、ダムや水源地などの重要性について広くご理解いただくとともに、ダム所在地域の活性化に寄与することを目的に県内各地で「ダムまつり」を開催します。
- ◆この機会に北部やんばる地域に足をお運びになり、ダムまつりを通じて沖縄の基盤を支えるダムの重要性について、考えてみませんか。

=今後のダムまつり開催スケジュール=

7月 6日(土) 大保ダムまつり	大宜味村田港及び塩屋湾
7月21日(日) 金武ダムまつり	金武町金武
7月28日(日) 漢那ダムまつり	宜野座村漢那
8月 4日(日) 倉敷ダムまつり	沖縄市倉敷
9月21日(土) 安波ダム クイナまつり	国頭村安波

*ダムまつりの詳細は「開発建設部 森と湖に親しむ旬間」で検索！



鯉のぼり掲揚（羽地ダム）



ダム堤体等ダム見学会（大保ダム）



水牛車体験（金武ダム）

県内ダムまつり2019



カヌー体験（漢那ダム）



川遊び（倉敷ダム）



森林ガイドウォーク（安波ダム）

湖水友の会【無料メール会員】募集中！

湖水友の会【無料メール会員】に入会すると、各種イベント情報やダムまつり等での優遇メニューがあります。

会員登録は、住所、氏名、年齢を下記アドレスに送信するだけ！

hddten910@ogb.cao.go.jp



※「湖水友の会」の詳細は、内閣府沖縄総合事務局

北部ダム統合管理事務所ホームページ

<http://www.dc.ogb.go.jp/toukan/tomonokai.html> をご覧ください。

開発建設部河川課 ☎098-866-1911

日本版DMO No.10 登録証交付について



【運輸部】

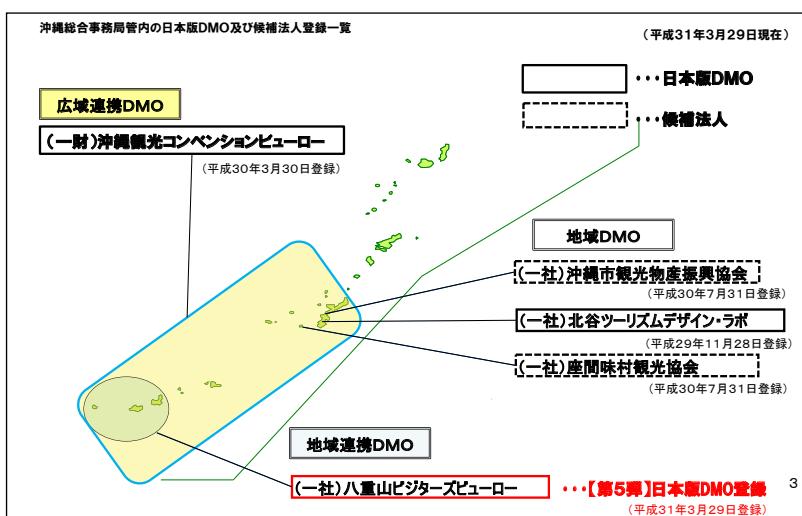


観光庁では、観光地域づくりの舵取り役となる日本版DMOの形成・確率を支援するため、平成27年11月に日本版DMO登録制度を創設しています。制度の登録を受けた法人に対しては、内閣府の地方創生推進交付金による支援の対象となりうることに加え、観光庁をはじめとする関係省庁で構成される「日本版DMO」を核とする観光地域づくりに対する関係省庁連携支援チームを通じて重点的支援を実施することになります。



(一社)八重山ビズターズビューローは平成29年3月に「日本版DMO（地域連携）候補法人」に登録されています。

したが、この度、平成31年3月29日付けで「日本版DMO（地域連携DMO）」に正式に登録されました。石垣市、竹富町及び与那国町のマーケティング及びマネジメントの役割を担う地域連携DMO法人として期待されます。



※DMOのひばりは、「Destination Management/Marketing Organization」の略で、観光地域づくりを持続的・戦略的に推進し、牽引する専門性の高い機能を持つ組織。

運輸部企画室

098-866-1812

小型船舶に対する安全キャンペーン

～小型船舶の安全確保に向けて～

No.11



【運輸部】



我が国周辺では、毎年2千隻近くの船舶事故が発生し、その7割以上が小型船舶によるものとなっています。沖縄総合事務局管内における平成30年の小型船舶事故は51件発生、うち5割強がプレジャーボート、3割強が漁船です。例年、特にゴールデンウイーク前から初秋にかけての事故が多発しているため、当局では、4月22日から8月30日までの間、とりわけ5月末までを集中実施期間として、平成19年度から引き続き、第十二管区海上保安本部、日本小型船舶検査機構沖縄支部などの協力を得て、漁協などの職員に対し関係者への指導や周知を依頼しています。また、小型船舶操縦者などに対し、漁港・マリーナなどでリーフレットを配布のうえ安全確保の周知・啓発活動を行っています。



☆ライフジャケットの適切な着用



パトロール活動

- ☆発航前検査の確実な実施、小型船舶操縦者の遵守事項の徹底
- ☆船舶検査の適切な受検の確認、案内

- ③ 小型漁船において、原則、全ての漁労従事者に着用の義務を拡大（H30・2・1以降）
- ※ライフジacket着用が義務の場合は、船舶の用途、水域などに適合したタイプ別の桜マーク入り（国が安全基準適合を確認）のものであること。

- ・海岸から12海里を超えない水域のみで操業する小型漁船であつたとしても、漁業以外の目的（遊漁など）にも使用する場合、12海里以内でも船舶検査が必要であること
- ☆小型船舶操縦士免許の適切な受有の確認、案内

タイプ	使用可能な船舶
A	すべての小型船舶
D	陸岸から近い水域のみを航行する旅客船・漁船以外の小型船舶
F	陸岸から近い水域のみを航行する不沈性能、緊急エンジン停止スイッチ、ホーンを有した小型船舶(水上バイク等)でかつ旅客船・漁船以外のもの
G	湾内や湖川のみを航行する不沈性能、緊急エンジン停止スイッチ、ホーンを有した小型船舶(水上バイク等)でかつ旅客船・漁船以外のもの



令和元年度陸運及び観光関係 沖縄総合事務局長表彰式

No.12



【運輸部】



表彰式の様子



受賞者との記念撮影

5月16日（木）、沖縄かりゆしアーバンリゾート・ナハのシェルホールにおいて、関係者多数の出席の下、令和元年度陸運及び観光関係沖縄総合事務局長表彰式が行われました。

本表彰は、県内において自動車運送事業、自動車貸渡事業、自動車整備事業及び自動車販売事業の陸運関係事業並びに観光関係事業に従事する役員、職員で当該事業に対する功績が顕著であった

方、また、永年にわたり業務に精励し、勤務成績が優秀な方に對し毎年表彰を行うものです。

今年度の受賞者は、事業役員4名、事業職員5名の計9名及び安全性優良事業所1社あり、能登局長から受賞者1人1人に對し、功績に対する表彰状が授与されました。

運輸部陸上交通課
☎ 098-866-1836

事業功労者表彰



【役員の部】

事業団体役員	一オートサービス	下地一明
	ワールドモーター	本村章
事 業 役 員	丸石運送株式会社	佐次田朗
	有限会社丸伊運送	伊波哲男

【職員の部】

自動車運転者	沖縄バス株式会社	宮城雅文
	東陽バス株式会社	宮城喜一郎
	東陽バス株式会社	新田稔
	東陽バス株式会社	与儀勝重
自動車検査員	森モータース	安里勉

優良業績者表彰

【安全性優良事業所】

貨物運送事業者 沖縄郵便通送株式会社



内閣府だより

「ワーケーション」の誘致～遊びも仕事も沖縄で～

沖縄県は、ハワイに匹敵する観光客数を誇る一方、観光滞在日数は短くハワイに大きく後れを取っています。そのような中、全国的に旅先で仕事をする「ワーケーション（※）」の動きが盛んになってきています。訪沖者が観光のみならず仕事も沖縄で行うことにより、滞在日数の増加が見込めるうえ、県内企業との交流によるビジネス創出も期待できます。

（※）ワーケーションとは、ワーク（仕事）+バケーション（休暇）の造語

そこで内閣府及び沖縄総合事務局では昨年度秋、首都圏企業の社員を対象に、名護市で長期滞在型テレワークの体験ツアーを実施しました。ツアー参加者からは、「通常勤務より作業に集中できた」、「花粉症の時期にも来てみたい」などの感想をいただきました。



テレワークポータルサイト「その仕事は沖縄で」



テレワーク関連施設の例
(宜野湾ベイサイド情報センター)

今年4月には、沖縄県内のテレワーク関連施設（コワーキングスペース、貸会議室等）を一挙に検索可能なポータルサイト「その仕事は沖縄で」を開設しました。

また、名護市のホテル「ゆがふいんおきなわ」のロビーを、県内外の人が無償で利用できるコワーキングスペースに改修することとなっています。

今後も観光や花粉症対策と組み合わせたテレワーク体験ツアーの実施や“沖縄で仕事をする魅力”的発信など、「ワーケーション」誘致を推進してまいります。

「かりゆしウェア」の普及・促進について

内閣府沖縄担当部局では、5月1日から始まったクールビズ期間に合わせて、「かりゆしウェア」の普及・促進に取り組んでいます。

5月20日には、玉城沖縄県知事とミス沖縄（スピーナ瑛利香さん 玉城真由佳さん）が総理大臣官邸を訪れ、安倍総理、菅官房長官、宮腰沖縄担当大臣に、「かりゆしウェア」が贈呈されました。

また、6月4日には、恒例の「かりゆし閣議」が行われ、全閣僚が「かりゆしウェア」を着用して閣議に出席しました。

5月20日「かりゆしウェア」贈呈式



「かりゆしウェア」贈呈式

※宮腰沖縄担当大臣にはOKINAWA41「かりゆしウェア」デザインコンテスト最優秀作品であるパートゥウ柄のかりゆしウェアが贈呈されました。

6月4日「かりゆし閣議」



「かりゆし閣議」



「かりゆし閣議」後の記者会見でお面を持ちパートゥウをPRする宮腰沖縄担当大臣

中小事業者の皆さんへ

公正な取引を実現するため 私どもに御相談ください

下請法や優越的地位の濫用等についての
疑問や質問にお答えします！



移動相談会



あなたの地域・職場に伺います！

公正取引委員会は移動相談会を実施しています。取引先による支払遅延や返品などでお困りでしたら、公正取引委員会に御相談ください。

※同じお悩みを持つ方々と3社以上
でお申込みください（無料です）。

詳しくは [沖縄総合事務局総務部
公正取引室](#) へご連絡ください。



相談窓口



電話での相談にも対応いたします。

沖縄総合事務局総務部公正取引室 **098-866-0049**



秘密は守させていただきますので、安心して御相談ください。



公正取引委員会
Japan Fair Trade Commission

夏休み、沖縄総合事務局でまなぶ、あそぶ

子ども見学デー

夏休みに、国のお仕事をのぞいてみませんか？

1年間で1日だけ、自由に見学できるチャンスです！

いろんなプログラムがあります。おたのしみに！



とき

令和元年 8月1日 (木ようび)
午前10時～午後4時 (ちょっとでも大歓迎！)

ところ

那覇第2地方合同庁舎2号館
(那覇市おもろまち2-1-1) あっぷるタウンの向かい

たいしょう

小学生 (お父さん、お母さん、引率の先生と来てね！)
※保護者の同伴が必要です。

ひょう

無料 (0円！)

子ども見学デーでは、さまざまな企画を用意して皆様をお待ちしています。
プログラムには、当日自由に参加できるものと、**事前に申込が必要**なものがあります。詳細については、沖縄総合事務局ホームページをご覧ください。

<http://www.ogb.go.jp>



問い合わせ先：沖縄総合事務局総務部総務課広報室 電話：098-866-0044

※駐車スペースに限りがあります。ご来場の際には公共交通機関をご利用ください。



7月8月号

広報誌／第383号 編集・発行／内閣府沖縄総合事務局総務部総務課
〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち2丁目1番1号 TEL.098-866-0031(代表)

全国の特産品を沖縄からアジアへ
約20億人の巨大マーケット



7th 沖縄

大交易会

国際食品商談会

2019

開催日時・場所

2019
11/14木・15金

9:00~17:00

沖縄コンベンションセンター
宜野湾市立体育馆

食品専門の商談会
個別商談形式
webによる事前マッチング

—日本最大規模の「食」の国際商談会—

参加者募集

申込方法

<http://www.gotf.jp/>

大交易会

Q検索

開催規模 バイヤー320社 サプライヤー380社

募集期間 4/19金 ▶ 7/24水
2019 2019

参加料 90,000円(税別)

開催スケジュール(予定)

- | | |
|---------|-------------------------------------------------------------|
| 1
日目 | ◇オープニングセレモニー
◇個別商談会(7商談枠)
◇フリー商談会
◇歓迎レセプション・フードショー |
| 2
日目 | ◇個別商談会(7商談枠)
◇フリー商談会 |

参加対象(商品カテゴリー)

- 青果、農産加工品
- 鮮魚、水産加工品
- 精肉、畜産加工品
- 食品加工品
- 調味料
- お菓子、スイーツ
- 飲料、茶、コーヒー
- 酒類
- サプリメント、健康食品

(主催) 沖縄大交易会実行委員会

沖縄大交易会の開催様子を動画でご覧いただけます。



創設会員 沖縄県、沖縄懇話会

正会員 (株)ANA Cargo、(株)沖縄海邦銀行、(株)沖縄銀行、沖縄ヤマト運輸(株)、コザ信用金庫、(株)琉球銀行

準会員 沖縄県農業協同組合、沖縄セルラー電話(株)、那覇空港貨物ターミナル(株)、那覇空港ビルディング(株)、琉球朝日放送(株)、琉球放送(株)

一般会員 ANAホールディングス(株)、(株)アカネクリエーション、イオン琉球(株)、(株)沖縄コングレ、(株)沖縄タイムス社、沖縄テクノクリート(株)、沖縄テレビ放送(株)、沖縄電力(株)、沖縄日通エアカーゴサービス(株)、沖縄ビル管理(株)、オリオンビール(株)、(株)金秀本社、久米島製糖(株)、(株)サンエー、

大同火災海上保険(株)、(株)大米建設、拓南製鐵(株)、(株)とみや商会、南西海運(株)、日本航空(株)、琉球海運(株)、(株)琉球新報社、琉球セメント(株)、琉球通運(株)、琉球物流(株)、(株)りゅうせき

協力会員 (一財)沖縄観光コンベンションビューロー、沖縄経済同友会、(一社)沖縄県銀行協会、(一社)沖縄県経営者協会、(公社)沖縄県工業連合会、(公財)沖縄県産業振興公社、沖縄県商工会議所連合会、沖縄県商工会連合会、沖縄県情報通信関連産業団体連合会、沖縄県中小企業家同友会、沖縄県中小企業団体中央会、沖縄振興開発金融公庫(独)中小企業基盤整備機構沖縄事務所、内閣府沖縄総合事務局、(独)日本貿易振興機構(JETRO)沖縄貿易情報センター

運営 沖縄大交易会実行委員会事務局(公益財團法人沖縄県産業振興公社内)

(五十音順)

お問い合わせ 7th 沖縄大交易会2019
マッチングテスト(担当:近藤・岩村) TEL06-6366-6135(土・日・祝日を除く平日9:30~17:30) E-mail: okinawa-daikouekikai@beepro.co.jp

～美ら島の未来を拓く～

沖縄総合事務局

<http://www.ogb.go.jp/>

広報誌【群星】に対する「皆様の声」をお待ちしています。